

Ⅲ 計画策定関連資料

■協働の計画づくりの経緯

	総合計画審議会	まちづくり市民会議	総合計画策定委員会（庁内ワーキングチーム）
到達点	総合計画素案の審議 ・基本構想素案、基本計画素案の審議 ・計画の愛称検討	基本構想（素案）の作成 ・将来像、理念、基本フレーム、都市構造 ・政策の方向（骨子素案）	総合計画体系づくり ・施策、基本事業などの体系化 ・基本計画（前期）の素案作成
平成18年10月	第1回審議会（10.19） ・総合計画の策定方針、まちづくり市民会議の設置、市民アンケートの実施などの協議		第1回策定委員会（10.4） ・総合計画策定にあたっての研修 ・計画策定の方針、手順、体制の確認 第1回ワーキング会議（10.16） ・体系づくりの体制とスケジュール検討 ・市民アンケートの実施方針検討 第2回ワーキング会議（10.31） ・施策体系づくりの方針確認（まちづくり市民会議との連携）
11月		第1回市民会議（11.7） ・活動方針 ・計画策定方針 ・新都市建設計画の研修 第2回市民会議（11.30） ・将来像、理念、地域構造、将来人口の検討 ・政策の方向性検討（市民テーマ型への政策体系の組み替え）	自主ワーキング会議（6部会） ・合併調整事務事業の整理 ・制度改正等に伴う変更、廃止各事務事業の整理 ・新規事務事業の検討
12月		第3回市民会議（12.21） ・中学生アンケート結果分析 ・政策タイトルの検討	
平成19年1月		第4回市民会議（1.18） ・政策タイトルの検討	第3回ワーキング会議（1.17） ・施策体系の検討（政策体系に整合させた施策体系の構築）
2月		第5回市民会議（2.8） ・政策（基本構想）骨子素案作成に向けたSWOT分析 第6回市民会議（2.22） ・政策（基本構想）骨子素案作成に向けたSWOT分析	第4回ワーキング会議（2.27） ・施策（基本計画）骨子素案作成に向けたSWOT分析
3月	第2回審議会（3.22） ・まちづくり市民会議、庁内ワーキングの作業中間確認	第7回市民会議（3.13） ・政策（基本構想）骨子素案の素材づくり	第2回策定委員会（3.16） ・まちづくり市民会議、庁内ワーキングの作業中間確認 第5回ワーキング会議（3.29） ・施策（基本計画）骨子素案の素材づくり
4月		第8回市民会議（4.12） ・政策（基本構想）骨子素案の素材づくり 第9回市民会議（4.26） ・政策（基本構想）骨子素案の素材づくり	自主ワーキング会議（6部会） ・施策（基本計画）骨子素案の素材づくり ・施策（基本計画）骨子素案の検討（文章化）
5月		第10回市民会議（5.10） ・政策（基本構想）骨子素案の検討（文章化） 第11回市民会議（5.24） ・政策（基本構想）骨子素案の検討（文章化）	
6月		第12回市民会議（6.14） ・フォーラムの準備	第6回ワーキング会議（6部会個別開催） ・施策（基本計画）骨子素案ヒアリング
7月		第13回市民会議（7.5） ・フォーラムの準備 第14回市民会議（7.19） ・フォーラムの準備 元気を語るまちづくりフォーラム開催（7.28）	自主ワーキング会議（6部会） ・施策（基本計画）骨子素案の検討（政策骨子素案との整合）
8月		第15回市民会議（8.21） ・庁内ワーキングチームとの合同会議（各素案の整合・連結）	第7回ワーキング会議（8.21） ・まちづくり市民会議との合同会議（各素案の整合・連結）
9月		第16回市民会議（9.13） ・将来像を実現するサブテーマの検討 ・市民会議活動の総まとめ 市民会議活動報告会（9.20） ・提言書、政策骨子素案の提出	第3回策定委員会（9.27） ・基本構想素案、基本計画素案の確定
10月	第3回審議会（10.16） ・まちづくり市民会議の提言の確認 ・基本構想素案、基本計画素案の内容審議		
11月	第4回審議会（11.5） ・基本構想素案、基本計画素案の内容審議 第5回審議会（11.27） ・基本構想素案、基本計画素案の内容審議		パブリックコメントの実施（1日～30日）
12月			パブリックコメントの反映 ・意見募集結果の素案への反映
平成20年1月	第6回審議会（1.15） ・基本構想素案、基本計画素案の内容審議とまとめ ・パブリックコメント結果の確認 ・愛称の検討 総合計画案答申（1.29） ・加東市総合計画案の答申		
2月			第4回策定委員会（2.1） ・加東市総合計画審議会答申案の確認 ・加東市総合計画案の確定

加東市総合計画審議会条例をここに公布する。

平成18年9月8日

加東市長 山本 廣一

加東市条例第218号

加東市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、加東市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、加東市総合計画の策定に関する必要な事項について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 公共的団体の役員及び職員
- (2) 識見を有する者
- (3) 市民を代表する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任し、又は解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会の議長は、会長がこれに当たる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員でない者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第7条 審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年加東市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表行財政改革推進委員会の項の次に次のように加える。

総合計画審議会	委員	口額	8,000
---------	----	----	-------

諮問第4号

加東市総合計画審議会

加東市総合計画の策定について（諮問）

平成18年3月20日の旧加東郡社町、滝野町、東条町の合併に伴い誕生した加東市は、市町合併という自治体の基本的な枠組みの変化に加え、厳しい財政状況の下、多様化、複雑化するさまざまな地域課題に的確に対応することが求められています。

このような社会背景を踏まえ、地域の特性や個性を生かしつつ地域力を総合的に高め、分権時代に対応できる自立した地域の将来ビジョンを描き、市民と行政の協働の地域社会を築いていくために、加東市総合計画の策定について、加東市総合計画審議会条例の規定により諮問します。

平成18年10月19日

加東市長 山本 廣

平成20年 1 月29日

加東市長 山本 廣一 様

加東市総合計画審議会

会長 田原 直樹

加東市総合計画の策定について（答申）

平成18年10月19日付諮問第4号をもって諮問のありましたみだしのことについて、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記の事項に十分留意され、「ささえあい 一人ひとりを大切にする ふるさとづくり」を市民の基本姿勢として、計画期間における将来像「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」の実現に努められますよう要望します。

記

- 1 行政の経営のあり方が問い直される中、本計画の趣旨及び内容を市民にわかりやすく周知するとともに、実施に当たっては、広く市民の理解と協力及び参画が得られる仕組みづくりを進め、市民と行政の協働と役割分担により、本計画の推進に努められたい。
- 2 策定コンセプトである「市民参画による計画策定」の成果をまちづくりへ発揮させるため、市民の視点から策定に加わったまちづくり市民会議やまちづくりフォーラムで出された提言を十分に尊重し、計画の実践に向けて鋭意取り組まれたい。
- 3 将来像の実現を図るため、本市が持つ豊富な地域資源を内外に発信しながら、まちづくりへの有効活用を地域の総力のもとに計画し、地域の元気づくりに活かせるような取り組みを一層進められたい。
- 4 総合計画の実効性を確保するため、時代にふさわしい地域経営の視点から、地域社会の多様な主体の結集を図りながら、行財政の改革と適正な行政運営に努め、事業の選択と集中による健全な財政基盤の確立をめざした、自主自律の行政経営に一層取り組まれたい。

加東市総合計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

区 分	氏 名	所属団体等（就任期間時点）
公共的団体の役員及び職員	吉村 進吾	加東市区長会
	友藤富士子	加東市連合婦人会
	上月 昭二	加東市老人クラブ連合会
	竹内 善治	加東市社会福祉協議会 (~平成19年3月31日)
	酒井 隆昌	加東市社会福祉協議会 (平成19年4月1日~)
	大西 教友	加東市民生児童委員連合会 (~平成19年11月30日)
	藤原 巖	加東市民生児童委員連合会 (平成19年12月1日~)
	吉田 繁	加東市消防団
	坂口 義信	加東市連合PTA (~平成19年5月11日)
	東谷 英幸	加東市連合PTA (平成19年5月12日~)
	藤井 悦治	加東市商工会
	小林 勝弘	加東市社観光協会
福田 歩	小野加東青年会議所（市民会議委員）	
識見を有する者	田原 直樹	兵庫県立大学
	田中 雅和	兵庫教育大学
市民を代表する者	上月寛三良	元合併協議会（市民会議委員）
	内橋 恵子	元合併協議会（市民会議委員）
	中前 勝美	元合併協議会（市民会議委員）
市長が必要と認める者	國井 久明	加東市農業委員会
関係行政機関の職員	景井 宏明	兵庫県北播磨県民局
	安田 正義	加東市
	増田 種男	加東市教育委員会

加東市告示第198号

加東市まちづくり市民会議設置要綱を次のように定める。

平成18年11月1日

加東市長 山本 廣一

加東市まちづくり市民会議設置要綱

(設置)

第1条 加東市総合計画（以下「計画」という。）の策定に関する必要な事項を調査し、及び検討するため、加東市まちづくり市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、計画の策定に関し、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。

- (1) 基本理念及び将来像に関すること。
- (2) テーマ（分野）別のまちづくりに関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、基本構想案及び基本計画案に関すること。

(組織)

第3条 市民会議は、委員25人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、市長が選任する。

- (1) 市民を代表する者
- (2) 市内各地区から選出する者
- (3) 識見を有する者
- (4) 公募により選出する者

2 委員は、加東市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の委員がこれと兼ねることができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、選任の日から所掌事務に係る調査及び検討が終了する日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 市民会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は市民会議を招集し、会議の進行を掌る。
- 3 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の出席等)

第6条 座長は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出又は出席を求め、その説明、意見等を聴くことができる。

(審議会等への報告)

第7条 市民会議における調査及び検討の結果は、審議会委員を兼ねる者がこれを審議会等に報告するものとする。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、市民会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成18年11月7日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、市民会議の設置目的が終了した時点をもって、その効力を失う。

まちづくり市民会議

提言書

～ 元気な明日の加東に向けて ～

平成19年9月
まちづくり市民会議

“山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東”

加東市総合計画の策定に向けて まちづくり市民会議からの提言

提言にあたって

地方分権の進展や少子高齢化を背景に、平成18年3月20日、社町・滝野町・東条町が合併し、新しいまち「加東市」が誕生しました。

このような中、市政運営の最上位に位置づけられ、新しいまちのめざすべき将来ビジョンを定め、まちづくりの基本指針となる総合計画が策定されることになり、私たち「まちづくり市民会議委員」は、市民の立場として本計画の策定に参画し、生活に結びつく将来像やまちづくりの柱となる政策について、市民の視点から議論を重ねてきました。

まちの将来への“願い”や“熱い思い”を語り合った16回の会議、そして、それを総まとめとした“まちづくりフォーラム”の開催など、その過程において、これからの加東市に元気をもたらず方法を真剣に考えてきました。それは、今を生きる私たちだけでなく、次代を担う子どもたちも、この加東市に生まれてよかった、これからもずっと住み続けたいという思いを持ち続ける、そんなまちを築いていきたいという純粋な願いからであります。

「夢がきらめく☆元気なまち 加東」を実現するために、豊富な地域資源を有効に活用して、これからの社会が求めるまちづくりの方策を地域の総力のもとに計画し、地域の元気づくりに、そして、地域が自主・自立的に歩んでいけるふるさとづくりに、市民自らが積極的に関わっていかねればなりません。

今回の総合計画の策定に関し、集まった私たちまちづくり市民会議委員は、市民の思いや願いが込められた総合計画の内容が、その実現に向けて、市民と行政の手で着実に実行されることを期待し、次のことを提言します。

平成19年 9月

まちづくり市民会議

座長 森田 啓之

市民のまちづくりへの基本姿勢の提言

加東市が、「夢がきらめく、元気なまち」になるためには、私たち市民一人ひとりが元気で生きがいを持って暮らしていけることが大前提です。また、一人ひとりに目を行き届かせ、細やかで、あたたかい“ひとづくり”、“まちづくり”を進めていかなければなりません。これまでのように、行政があらゆる市民ニーズに応えるという総合行政では限界があります。

加東の強みである“地域のきずな”は、行政の手の届かないところを補うのではなく、市民が主役となり、行政との新たな協働のもとで、加東に住むすべての人が誇りを持って暮らせるふるさとづくりを進めるにあたっての土台となるものです。この土台を堅固なものとし、次世代へ引き継ぐ中で、市民相互が“ささえあい”、一人ひとりを大切に作る気風（気概）を育てながら「夢がきらめく☆元気なまち 加東」を実現していきます。



＝将来像を実現する「市民のまちづくりへの基本姿勢」を表すサブテーマ（案）＝

～ささえあい 一人ひとりを大切にする ふるさとづくり～

総合計画の推進に関する主な提言

加東市の資源（強み・弱み）を最大限に活かし、「市民と行政の役割の明確化とその取り組みによる新たな地域づくり」の推進など、新たな視点を取り入れ策定した今回の総合計画を、“単なる理想”に終わらせることなく、計画に掲げた施策を実現するため、次のことに配慮してまちづくりに取り組むことを提言します。

- 市民と行政の協働の推進のため、市民一人ひとりが、まず、「自分にできること」から、積極的に地域づくりに参加する意識を高める。特に専門性を有する分野については、行政と話し合いをしながら、市民主体のスタイルへ移行できる仕組みをつくる。
- 市民と行政の話し合いの場として、両者が気軽にコンタクトできる機会や場所が必要である。そのため、市役所に市民の憩いの場、サロンのような空間をつくる。
- 今回の総合計画の策定のために結成された「まちづくり市民会議」のような市民組織を市民主導で継続させ、行政との話し合いがいつでもできる環境づくりに取り組む。
- 地域での支え合い、自立的な地域づくりを進めるため、市民のボランティアへの参加を促す機会づくりとして、なんでも相談所、市民が気軽に参加しやすい・寄りやすい場所（まちづくりセンター的な施設）を整備する。
- 他の地域にない加東市の最大の強みである「CATV」を“地域のきずな”として、市民と行政の知恵とアイデアにより、あらゆる分野で活用していく。

総合計画のテーマ別の政策に関する提言

文化『未来を拓く人を育む 文化のまち』に関する提言

- 恵まれた自然や歴史など地域の資源を積極的に活用しながら、心豊かでうるおいにみちた市民文化の実現をめざしていきましょう。
- 行政は、市民の学習に対する様々な要望に的確に応えましょう。
- 市民は、家庭、地域、学校、行政などが相互に連携を図りつつ、子どもが育ち、人材が育成される環境づくりに努めましょう。

【主な提言の内容】

- 市民の生きがい創出と学びの成果を地域に還元する仕組みをつくる。
- 多種多様な地域、人、施設の特徴を際立たせる工夫（手法）を模索する。
- 地域に伝承されている多彩、多様な祭事が豊富にある。史跡、祭事を集約した観光タウンマップを再編集するとともに、活動団体や会員に対しての理解と支援をする。
- 加東市には文化・スポーツなど熱心に活動している団体が数多くあることから、目的やテーマ別に連携し、共同研究、共同制作する企画により、地域の活性化につなげる。
- ふるさとリポーターによる情報の発信に取り組む。
- 伝統文化の継承による地域のコミュニティを再生する。
- 地域のみんなで、文化の見直し運動を進める。
- 市民による文化交流方法の提案を行い、旧3町の融和を図る。

- ・「地域の魅力発掘隊」
- ・いじめゼロ、不登校ゼロをめざす
- ・子どもも 一緒に参加する地域のサロン
- ・CATV を活用した住民交流の促進
- ・テーマ別共同イベントの開催
- ・施設の市民による自主管理

安全『人と自然が調和した 安全なまち』に関する提言

- 豊かで恵まれた自然環境と共生し、地域の人々のつながりを活かした交通安全や防犯対策を推進するとともに、まちの防災力の強化などに取り組み、安全なまちをめざしましょう。

【主な提言の内容】

- 警察、自主防災組織など様々な組織・団体の連携体制を強化し、CATV を活用して災害時に各団体が円滑に活動できる体制をつくる。
- 「防災ガイドブック」などの活用により防災訓練を実施して、小地域単位で住民自ら防災上の問題点を洗い出し、消防などと協力し、「私のまちの防災プラン」を作成する。
- 防犯のワークショップや提案事項・問題点の指摘を求めることを活動に折り込むことにより、市

- ・自主防災の強化
- ・救急物資の集積場所の確保、防災拠点を つくる
- ・テーマ型コミュニティ活動（防災・防犯）の場づくり
- ・防犯パトロール、声かけ運動、子ども見守り活動の推進

民・事業者・行政の役割をより明確にする。

- ゴミ分別・リサイクルについて、統一した方向性を出し、さらなる環境意識を高める取り組みを行う。
- 市民が、日々の生活の中から安全に生活できる方法やヒントを見つけ出し、気付けばいつでも行政に提案できる仕組みをつくっておくことにより、市民の声を届きやすくする。

安心『健やかで心がふれあう やさしいまち』に関する提言

○市民一人ひとりの健康づくりをはじめ、医療の充実、地域のつながりを大切にしたい子育てや高齢者、障害者、要援護者への地域保健や福祉を進め、健やかで心がふれあうやさしいまちをめざしましょう。

【主な提言の内容】

- 健康・福祉・医療の連携と充実が求められる中、地域・住民のつながりが最も大切であるため、住民同士のコミュニケーションの強化を図る活動に積極的に参加する。
- 社総合病院と開業医との連携、救急時の対応など、1次、2次病院の役割の明確化を図る情報の提供、各種健康教室などにおける医師との交流を積極的に図る取り組みを進める。
- 目標を明確にした公募ボランティア活動によるまちづくりを進める。
- CATVや広報紙などを活用し、住民が受けられるサービスや相談窓口をわかりやすくする。
- 地域の区長さんや民生委員を中心に、関係団体、地域の住民が目的の共同化を図り、安心ボランティアの担い手となる。

・社総合病院の経営改善のための施策
 ・空き教室を活用した高齢者と若者、子どもの世代間交流による地域活動
 ・健康づくりのための事業（ウォーキング、食の健康講座、まちぐるみの健診など）の実践

活力『魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち』に関する提言

- 農業・商業・観光産業の有機的な連携の中で、市全体が一体となった地域産業の振興や基盤整備を推進し、地域の活性化を図っていきましょう。
- 魅力ある企業の誘致や起業への取り組みを進めることで雇用の創出を図り、誰もが生きがいを持って働くことができる社会づくりを推進しましょう。
- コミュニティビジネスや地産地消の推進により、多様な形で地域の活性化に参加し、自らのまちに誇りが持てるまちづくりを進めましょう。

【主な提言の内容】

- インターチェンジを活かし、工業団地への企業誘致や観光のPRを進め、人口増につなげる。
- 市民の創意工夫により、加東ブランドの発掘を行い、

・南山団地への企業誘致
 ・ファミリーコース、グルメコースなど多様な来訪者に対応した観光プランづくり
 ・空き店舗や既施設を活用して、起業支援
 ・加東のオンリーワンの再発掘
 ・市民が行う“加東祭り”

地産地消を推進しビジネスにつなげる。

- 農業は後継者の問題などがあるが、逆転の発想で、人材不足だからこそ都市住民、若者、学生、小学校など様々な人を市民主体で活用していく。
- 産業・経済の活性化という意味で、この市民会議での成果、あるいは公募した事業を実際にやってみて、「出来るんだ」という気持ちと実績をつくりアピールする。
- 加東市のシンボルをつくって、市の一体感・アイデンティティの醸成とイメージアップを図る。

快適『暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち』に関する提言

- 上下水道や道路環境、公共交通ネットワークなど、暮らしの基盤についての整備や充実を図り、景観や住環境などに配慮した、市民の暮らしと憩いが響き合うような心地よいまちをめざしましょう。
- 市民一人ひとりがまちづくりに対する意識を持って、様々な取り組みに主体的に関わり、行政はこれらの取り組みに対する支援に努めていしましょう。

【主な提言の内容】

- 加東市は近隣市町にない情報通信網として、独自のCATVを持っているので、それを快適なまちづくりに最大限活用していく。
- 豊かな農村環境がある中で、便利な都市生活を営むことができる。これは快適なまちのベースとなる資源であり、まず、その環境に「誇り」と「愛着」を持つよう！
- 市民の積極的な参加により、新たな交通システムの構築や豊かな自然環境の保全と多様な形態・手法による土地の有効活用を考える。
- 自然環境も、ほどよく、緑豊かな地域であるが、河川(加古川)の汚れが目立つ。もっと美しく、親しまれる川にしていかなければならない。

- ・市民によるCATV番組制作
- ・加東型住宅モデルプランづくり
- ・南山インターパークへの定住促進
- ・まちなかルミナリエ
- ・地区ごとの景観づくり
- ・市民の自主的セラリアップ運動

協働『多様なきずなが織りなす 協働のまち』に関する提言

○全ての人が平等に参加できる環境を整え、防災や福祉をはじめとするきめ細かなまちづくりに対応できるコミュニティを育成しましょう。

○市民一人ひとりが自ら未来を切り拓くという気概を醸成することにより、市民の多様なきずな（行政も市民の一人として）で、みんなが愛着の持てるまちづくりを進めましょう。

【主な提言の内容】

- 「わっしょい加束（仮称）」自立型地域組織の立ち上げ（※秋祭りのイメージから）
- 健康やスポーツのイベントを通じて、仲間づくりを一層進める。
- 兵庫教育大学の持つ資源（人、もの、施設など）を有効に活用し、市民が集える機会づくりの場とする。
- みんなで参画する。古者・知識人を講師にした勉強会を持つ。一度は体験してみる。興味を持つ機会をつくる。
- 各分野の指導的立場を担っているリーダーが中心となり、新しい指導者の育成やボランティア活動の拡大を通じて、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成していく。

- ・誰もが参加する気風の醸成
- ・住民自治組織による課題発見・解決型コミュニティの創成
- ・情報共有の推進（CATV・インターネット）
- ・旧3町の壁を取り除く
- ・市民による自分の地域の評価制度
- ・地域のリダ 養成
- ・花回廊（地区ごとの景観づくり）

【参考資料1】

市民会議による加東市のSWOT分析

加東市の「強み」「弱み」及び加東市を取りまく「機会」「脅威」を、現況把握、行政水準比較、市民アンケート、社会動向把握を通して分析し、“攻めるまちづくり”を今後の方向性とする、以下のとおり、まとめることができます。(SWOT分析の2軸4視点からの分析)

	内部環境		
	加東市の強み(S)	加東市の弱み(W)	
<p>加東市 SWOT</p> <p>S : 強み (Strength) W : 弱み (Weakness) O : 機会 (Opportunity) T : 脅威 (Threat)</p>	<p>加東市の強み(S)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インフラ (地域情報を受発信するCATV 網とその運営) ● 豊かな自然 (丘陵部の緑と豊かな自然・公園空間、田園風景) ● 学術・研究 (充実した生涯学習施設と兵庫教育大学の立地) ● 文化資源 (「播磨と京」「加古川上流と下流」を結ぶ歴史と文化) ● 産業 (京阪神と本地域をつなぐ基幹交通網と内陸型産業の立地拠点、伝統産業) ● コミュニティ (豊富な人材と地域活動・交流の取り組み) ー市民アンケートよりー (好きなところ、誇れるところ) ● 自然環境がよい ● 買い物に便利 ● 住環境がよい ● 交通の便利さ (広域アクセス) 	<p>加東市の弱み(W)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インフラ (アクセス道路、身近な公園など) ● 人口流出 (20~40 歳代) ● 全市的なまとまりの弱さ ● 防災、防犯意識の低さ ● 公共交通ネットワーク ● 医療機関配置、ネットワーク ● 環境に対する意識の低さ ● 地域と教育、地域とまちづくりの連携の弱さ ー市民アンケートよりー (良くないところ、改善すべきところ) ● 病院などの医療体制が不十分 ● 交通の不便さ ● 余暇を楽しむ場所が少ない ● 買い物に不便 (身近) ● 行政サービスが不十分 ● 通勤・通学の不便さ 	
外部環境	<p>機会: 求められること(O)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権の進展 ● ICT の時代 ● 産業再編 ● 市民参画と協働 ー市民アンケートよりー (重要な施策) ● 資源リサイクル、ごみ減量 ● 安全でおいしい水 ● 公害防止 ● 上下水道整備 ● 不法投棄やポイ捨て ● 防災対策 ● 医療体制の整備・充実 ● 歩行者の安全 	<p>強みを活かして攻めること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 恵まれた自然や歴史など地域の資源の文化や教育への積極的な活用 ● 地域、行政、学校の連携による教育・子育て環境の充実 ● 交通至便で企業活動が活発なまち ● 観光資源を活用した賑わいのまち ● 市民と行政とのパートナーシップで進めるまちづくり ● CATV を活用した情報交流のまち ● きずなで助け合う地域福祉のまち 	<p>弱みを改善すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人にやさしい都市基盤の整備 (道路、身近な公園、下水道など) ● 災害に強い安心・安全な暮らしの実現 ● 防犯対策の充実 ● 公共交通の整備 ● 医療・保健・福祉の充実 ● コミュニティのネットワーク化 ● 協働・ボランティア意識の醸成
	<p>脅威: してはならないこと(T)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化 ● 経済低成長 ● 地球環境問題 ● 犯罪の低年齢化 ● 格差社会 	<p>回避すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 税収減 (企業誘致により回避) ● 財政需要の増大 (行財政改革や市民参画を進めることで回避) ● 行政依存 (活発なコミュニティを促すことで回避) 	<p>退くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ミニ開発や農地・緑地の乱開発

上記の表で、縦軸 (外部環境) と横軸 (内部環境) の交わる場所に、加東市の今後の方向性を示しています。特に“攻めるまちづくり”を展開する部分で効果的な施策は、「加東市の強み」と「社会潮流や市民アンケートで求められていること」の交わる領域にあるといえます。

【参考資料2】

まちづくりフォーラムにおける市民の意見の紹介

「元気を語るまちづくりフォーラム」における会場参加者の意見を以下にまとめました。

テーマ1-1 加東市の強さ(良いところ)をまちの元気にどうつなげるか (意見の総数116)

テーマ	具体的な取り組み(主な意見)
文化	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫教育大学、姫野台生涯教育センター、教育研修所などの活用による地域文化のレベルアップ ・市域にたくさんある施設(体育館やグラウンドその他の施設)の有効活用 ・伝統的な神事を活用した取り組みによる他地域との交流促進
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・防災時のケーブルテレビの活用 ・動植物など自然体系の保存による自然の活用(山、川、田)
安心	<ul style="list-style-type: none"> ・救急時に安心できる医療の確保(病院の充実) ・各集落、地区の自治組織の充実による地域コミュニケーションの促進 ・障害のある人の自立を支える作業所のNPO法人化
活力	<ul style="list-style-type: none"> ・東条湖、開竜灘、清水寺など自然環境に恵まれた観光地のネットワーク化 ・高速道路ICを活用した企業誘致の拡大 ・南山インターパークの人口の増、企業誘致などによる財政収入増 ・コイのぼり、滝野ナス、やしらの桃、酒米などの特産品の積極的なPR
快適	<ul style="list-style-type: none"> ・CATVの活用による市民の文化・安全に対する自主的、積極的な参画 ・交通の利便性を活かした、体験農業ゾーン(貸農園など)、週末滞在施設(保養所など)による都市居住者との交流の促進 ・田園都市としての住環境の創造
協働	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃ボランティアによるクリーンキャンペーンの実施(街を美しくする運動に参画してもらえる心づくり) ・加東の資源(自然環境・文化・施設・産業など)のネットワーク化による「人づくり」「まちづくり」 ・高齢者の有効活用(パワーがある)
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・加東市のホームページ(携帯)のコミュニティサイトとしてのさらなる活用(近隣の市町にはない充実した内容)

テーマ1-2 加東の弱さ(悪いところ)をまちの元気にどうつなげるか (意見の総数140)

テーマ	具体的な取り組み(主な意見)
文化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や内容に応じた各種イベントの開催(市民の意見の反映) ・教育内容の強化や図書館を有効利用した学校の活性化 ・既にある各施設の有効活用
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防災組織、消防、自衛隊(青野原)が一体となった防災訓練(図上と実動)や災害時の対処(災害時の体制づくり) ・ゴミの細分別化による再利用の推進
安心	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日の救急医療の充実、社病院や個人病院を巡回する無料バスの運行など地域医療体制の充実 ・若い親が働きやすい環境づくり(子育ての仲間づくり) ・高齢者がわかりやすく、動きやすい施策の推進 ・生活のしづらさを抱える当事者(知的・精神障害者や認知症)への理解の促進
活力	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の再生による活気的な商業が登場できる機会の開発 ・市全体が一体となった農業・商業活性化促進(後継者の育成) ・失業者対策、財源の確保を念頭に入れた工業団地への企業の誘致 ・特産品のブランド化を進める販売店・内容などのPRの充実 ・加東市の“核”となる場所、物の発掘
快適	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道、自転車道の幅員の確保による質の高い道路整備 ・市の顔(代表)になるようなエリア(都市計画)の形成 ・空地、山の荒れ(未手入)の適切な維持管理
協働	<ul style="list-style-type: none"> ・加東市として誇れるまちづくりをするための加東市民の一体感の醸成 ・各組織、グループの連携強化や有識者(リーダー)の発掘 ・若い世代、女性の参画 ・住民自治組織の充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・分庁舎への対応や交通交流の方法の検討 ・同種の施設の整理統合

テーマ2 地域を元気にするために市民ができること（意見の総数148）

テーマ	具体的な取り組み（主な意見）
文化	<ul style="list-style-type: none"> ・活字離れの小・中学生たちと一般の人との読書感想文冊子の作成 ・多世代間の交流を目的とした文化サークルなどへの積極的参加
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・地図上訓練や地区安心マップの作成などを取り入れた自主防災活動の活性化 ・地域における自主防災リーダーの育成 ・地域住民のボランティアによる通学の安全確保
安心	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自身がお互いにその良さを生かし、自分の力が発揮できるような出会い、ふれあいの場を創出する取り組み ・地域の豊富な自然を利用した自らの健康づくりにつながる取り組み ・障害者への声かけ運動 ・介護予防の取り組み
活力	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の創意工夫による加東ブランドの創造 ・地域の資源をPRする観光ボランティアの育成 ・市民が主体の地域通貨の導入
快適	<ul style="list-style-type: none"> ・100年の計による街づくり（特に道路整備、街づくり整備） ・市民ボランティアによる快適で美しい街づくりの促進 ・市民参加によるCATVの番組づくり（加東市の名所、名物、人、サークルなどの紹介）
協働	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで考え、参加するイベントづくり（古いイベント、新しいイベントを活かした市民イベントの開発） ・市民ができる何らかのボランティアに参加する市民皆ボランティア制度の創設 ・地域の元気づくり、仲間づくり、助け合いの輪づくりの取り組み ・全市民大掃除（1年2回位）や 朝の体操・運動の普及による「美しいまちづくり」「元気づくり」 ・高齢者自身の経験を生かす交流の場づくり（三世代交流など）

テーマ3 サブテーマの投票結果（会場参加者）

将来像の実現には、市民と行政が協働・自立して、まちづくりを進める必要があります。

今回のサブテーマは、今後の地域経営の方向性を示す重要な部分として、市民（行政も市民の一員として）の「まちづくりに対する目標像」に位置づけ、まちづくりフォーラムで市民に問いかけ、以下の投票結果を得ました。

サブテーマ	提案部会	投票数	%
手をつなぎ 絆でふるさと 活かしていこう	文化・協働	52	23.0
ささえあい 一人ひとりを大切にすまちへ	安全・安心	110	48.7
故郷への誇りと絆を大切に みんな一緒に歩きだそう	活力・快適	51	22.6
無回答		13	5.8
総数		226	100.1

※端数処理により合計が100%ではない

まちづくり市民会議委員名簿

(順不同、敬称略)

主な関係分野等	氏 名	備 考
自 治	上月寛三良	副座長、文化・協働部会（リーダー）
国 際 交 流	内橋 恵子	文化・協働部会
市 民 団 体	中前 勝美	安全・安心部会（リーダー）
青 年 団 体	福田 歩	活力・快適部会（リーダー）
商工（女性部）	上月 尚子	活力・快適部会
観 光	澤野 祥二	活力・快適部会（サブリーダー）
婦 人	南中 輝代	文化・協働部会
商 工	山口 廣子	活力・快適部会
商工・青少年育成	出井 和典	文化・協働部会
商工（青年部）	山田 克明	活力・快適部会
交 通 ・ 防 犯	小西 輝明	安全・安心部会
子 育 て	前田 友子	安全・安心部会
福 祉	竹中 弘子	安全・安心部会（サブリーダー）
健 康 づ く り	阿江 俊英	安全・安心部会
自 然 ・ 環 境	高橋 義行	安全・安心部会
文 化	田中 忠明	文化・協働部会
P T A	戸田 了一	安全・安心部会
農 業	戸田 恵造	活力・快適部会
ス ポ ー ツ	安達 泰二	文化・協働部会
青 少 年 育 成	竹内 守男	文化・協働部会（サブリーダー）
商 工 ・ 農 業	廣岡 利彦	活力・快適部会
学 識 者	森田 啓之	座 長（兵庫教育大学） 文化・協働部会
学 識 者	柴田 祐	アドバイザー（大阪大学） 活力・快適部会